

Q3 特別支援学校（知的障害）の教育課程について教えてください

Q3 -1 知的障害教育の基本的な考え方を教えてください

知的障害教育は、児童生徒一人一人の障害の状態及び特性等に応じた個性を生かす教育を行い、可能な限り積極的に社会参加・自立する人間の育成を目指しています。

知的障害のある児童生徒は、同年齢の者と比較すると、知的発達が全体的に未分化で、弁別、抽象、分類、総合、推理、判断等の働きが弱く、学習により得た知識・技能は断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい傾向があります。

従って、指導内容の選択においては、抽象的な内容よりも、具体的な内容を選択したり、日常生活に般化していけるような具体的で実際的な活動を学習活動の中心にすえる必要があります。

指導にあたっては、日常生活を基盤とした実際的な状況下で指導を進めることが効果的です。

Q3 -2 知的障害特別支援学校の教育課程にはどのような特徴がありますか

知的障害特別支援学校の教育課程には以下のような特徴があります。

- 1) 小学部の教科として「生活科」（小学校の生活科とは内容が異なる）が位置づけられている
- 2) 領域・教科を合わせた指導ができる
各教科の全部又は一部について、これらを合わせて授業を行ったり、必要に応じて、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の内容を統合して、適切な教育課程を編成することができる
- 3) 領域に「自立活動」が位置づけられている

小学部の教科としては、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育が設けられています。中学部の教科は、必修教科として国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭が、選択教科として外国語、その他特に必要な教科が設定されています。

それらと、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間（中学部以上）を適切に組み合わせ、教育課程を編成しています。指導内容の分類と指導の形態の関係を図に表すと次のページのようになります。

参考文献

(3), (4), (5)
(6), (7)

学校教育法施行規則

第126条

第127条